



保安検査実施要領

[液化石油ガス保安規則関係（移動式製造設備関係）]

JLPA 501-4 : 2005

高圧ガス保安協会 推薦

日本LPガス団体協議会 推薦

平成 17 年 4 月 1 日制定

社団法人 日本エルピーガスプラント協会 特別技術委員会 審議

(社団法人 日本エルピーガスプラント協会 発行)

J L P A 保安検査実施要領 推薦のことば

L P ガス産業の健全な発展にとって、保安の確保が必要不可欠であることは申すまでもありません。

L P ガスが一般的に普及してから50年となりますが、今日のような重要な産業へと成長できたのも自主保安活動として関係各位のたゆまぬご努力があったからと確信しております。

特に貴協会におかれましては、JLPA 501 L P ガスプラント検査基準を24年前にいち早く策定され、これまで自主保安事業を推進されて参りました。

この度、民間規格保安検査基準を補完するものとして、貴協会が中心となり、また日本L P ガス団体協議会として初めて参画して策定された保安検査実施要領はまさしく業界自主基準と呼ぶべき画期的なものであります。

この要領がL P ガスプラントの保安確保を図るにあたって大きな力となり、業界の隅々まで浸透することを祈念します。

日本L P ガス団体協議会
会長 吉田 清

JLPA 501-4:2005 保安検査実施要領の発刊にあたって

L P ガスプラントは、一旦事故を起こすと大規模な災害につながることから、これらの保安対策に万全を期さなければならないことは、ここで改めて指摘するまでもないところであります。

当協会としてはそのため、検査の面から事故災害を防止し、L P ガス産業の健全なる発展を促すことを目的として、昭和56年秋にJLPA 501基準の初版本を発刊いたしました。

その後、平成9年4月1日には、従来の高圧ガス取締法に代わって高圧ガス保安法と改正関係法令が施行され、また、最近の規制緩和の流れのなかで『自主保安』と『自己責任体制の確立』の考えのもと、『保安検査方法の在り方について』の制度改正と省令改正が行われ、民間規格としての『保安検査基準（告示）』が採用されることになり、平成17年3月31日に施行されましたことは皆様方もご承知のとおりであります。

これを機会に当協会は、この民間規格の『保安検査基準（告示）』を補完する目的で、それらの法令に的確に整合させ、さらに保安検査の判定基準等を具体的に明記し、また、解説等を随所に入れ、従来のJLPA 501基準の別冊として編集するとともに、高圧ガス保安協会殿並びに日本L P ガス団体協議会殿のご推薦をいただき発刊いたしましたのが、『JLPA 501-4:2005 保安検査実施要領』であります。

この要領書の作製に際しましては、多大なご指導を賜った経済産業省、都道府県、高圧ガス保安協会殿、関係団体、学識経験者の方々をはじめ、当協会の技術委員長のもとで特別分科会ワーキンググループに携わったの方々に対し、深甚なる感謝の意を表する次第であります。

なお、この要領書のご利用に際しまして、さらにより一層の保安検査のご理解を深めていただくため、『JLPA 501:2005 L P ガスプラント検査基準』及び『JLPA L P ガスプラント検査技術者必携（第1分冊～第6分冊）』を併せてご活用くださいますようご案内申し上げます。

平成17年4月1日

社団法人 日本エルピーガスプラント協会
会 長 石 井 宏 治

総目次

第1章 総則	1
1.1 適用範囲	1
1.2 定義	1
第2章 保安検査	3
2.1 製造施設の検査項目及び検査方法	3
2.2 保安検査対象設備の調査	3
2.3 液石則第80条に基づく保安検査の方法等	4
a) 製造設備が移動式製造設備である製造施設の場合	7
移動式製造設備*8	7
1) 製造施設の付近の状況*8.1	7
2) 警戒標*8.2	7
3) 耐圧性能及び強度・気密性能*8.3	7
3.1) 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度*4.3	8
3.2) 高圧ガス設備の気密性能*4.4	12
4) 消火設備*8.4	13
5) 容器置場*8.5	14
5.1) 境界線・警戒標*1.1	14
5.2) 保安距離*2.1	15
5.3) 容器置場の障壁*2.1	17
5.4) 滞留しない構造*2.6	17
5.5) 防消火設備*6.9	18
注) *印は、保安検査基準 [KHKS 0850-2 (2005)] の移動式製造設備の 項番を示す。	
b) 移動式製造設備における個別機器に対して行う検査項目の細目	20
c) 保安検査と並行して行う、規則第48条関係の検査の細目	29
第3章 その他	35
解説	41
附属資料 I 移動式製造設備保安検査結果報告書の標準様式	47
II 移動式製造設備再検査結果報告書の標準様式	49